

7月は「社会を明るくする運動強調月間」です

第65回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

●問合せ先 子育て支援課児童家庭係 ☎72-2111内線474



犯罪や非行をした人は、反省と償いを経てやがて社会へ戻ってきます。立ち直しには、本人の努力はもちろん、周りの人や社会の支えが欠かせません。

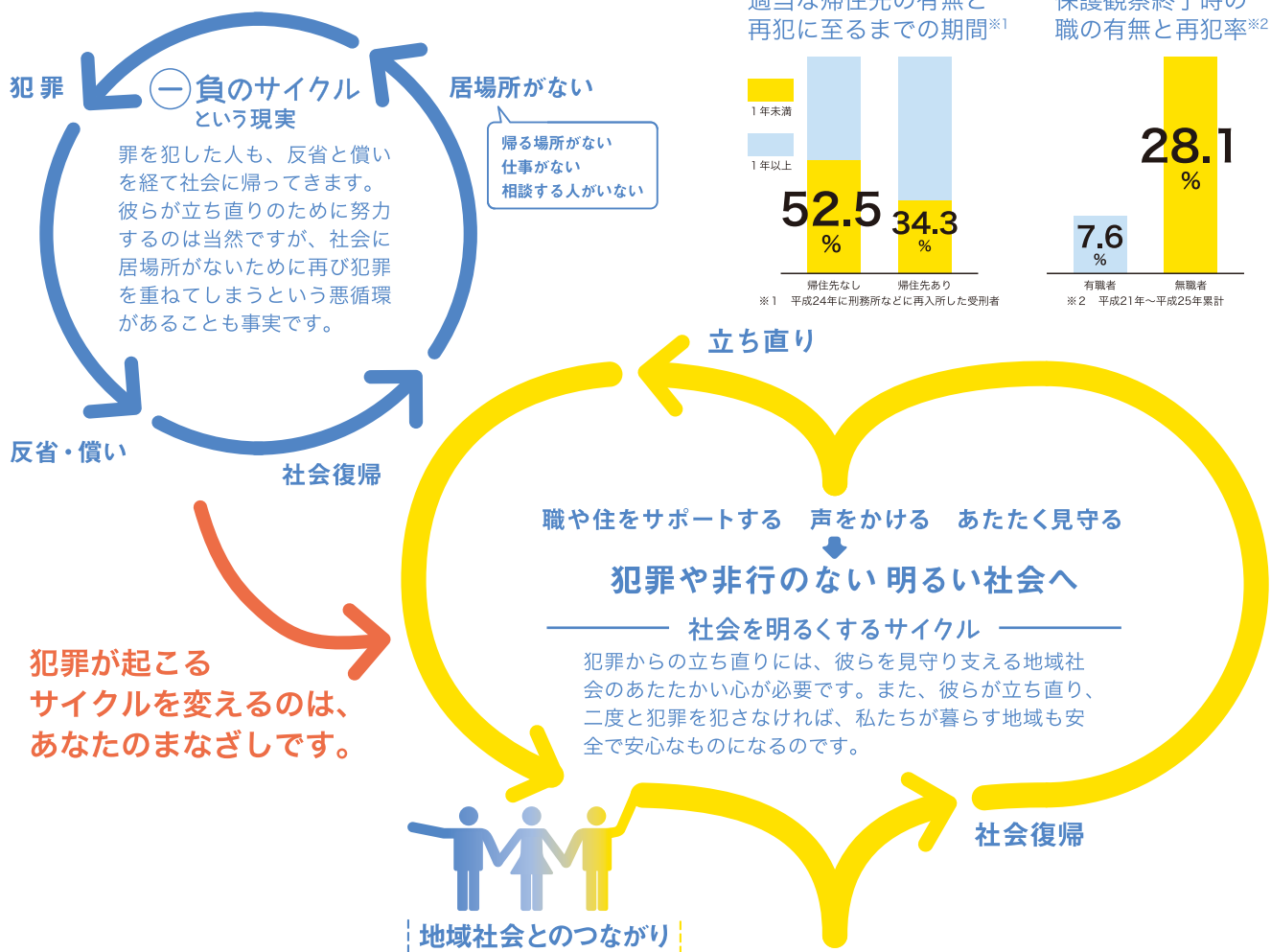
「社会を明るくする運動」は、犯罪と非行の防止と立ち直しについて考え、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築くことを目的とした運動です。

行動目標

- 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組みを進めよう
- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点事項

- 出所者などの事情を理解した上で雇用する企業を増やす
- 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らす



小郡市での取組み

小郡市では市や保護司会、小郡警察署などの各種団体が推進委員会(委員長・平安正知市長)を設置し、7月1日から啓発のぼり旗の掲揚や街頭宣伝活動などの啓発活動を行います。

また、運動に伴い、夏休み期間を利用して小・中学生を対象とした作文コンテストも行います。昨年は小・中学校合わせて880点の応募があり、運動に対する関心も次第に高まっています。

地域のチカラで立ち直りを支える

犯罪からの立ち直しには、周りの人の応援や地域の中に「居場所」があることが大きな後押しになります。罪を犯した人や非行に走った子どもたちを更生させるためには、地域社会の理解が必要です。

立ち直ろうとする人たちを温かい目で見守る運動にご協力をお願いします。